

報道関係者各位
(記者会見資料)



令和7年10月1日

市制施行20周年記念ロゴとキャッチフレーズの利用開始

20周年記念のロゴマーク及びキャッチフレーズを企業・市民団体等にも広く活用していただくため、令和7年10月1日よりロゴマーク等の使用要領を定めました。

また、ロゴマークの運用と併せ、みどり市20周年の取組や魅力などを発信するため、広報やホームページといったこれまでのPR方法に加え、新たに動画によるPRを行うことにより、令和8年3月の記念式典へ向けた機運醸成を図ります。

■市制施行20周年記念のロゴマーク・キャッチフレーズの運用

- ・利用開始：令和7年10月1日から
- ・使用料：利用目的（営利・非営利）は問わず無料（※要申請）

■ロゴマーク等利用のメリット

| 企業 | 市民団体等 |
|-----------------------------------|--|
| CSR・地域貢献のアピール、企業イメージの向上につながる | 「市民と一緒に周年を祝う活動」となり、地域貢献の一環として対外的にアピールできる |
| 限定的な記念価値の付加 | 公認感のある活動として信頼度が高まる |
| 市の周年事業の一環として紹介される機会があり、広報効果を高められる | |

■機運醸成の取り組み

掲示物や広報、ホームページといったこれまでのPR方法に加え、みどり市20周年の取組や魅力などを動画によって発信することにより、令和8年3月の記念式典へ向けた機運醸成を図るとともに、市内外へ20周年を広くPRします。

問い合わせ

みどり市 政策企画部 企画課
TEL 0277-76-0962
Email kikaku@city.midori.gunma.jp

